



おんしやく

平成28年6月
No. 180

議会だより

●発行 / 千葉県御宿町議会 ●編集 / 議会だより編集委員会 ●発行責任者 / 大地達夫



3月議会

生き物発見 磯観察

～町の特性を生かした教育～

平成28年3月
8～10日・16日
第1回定例会

一般質問 町長の政治姿勢についてなど5議員が登壇…… 2P

第2回臨時会 審議結果…… 12P

第1回定例会 審議結果・新年度予算を可決…… 13P

第3回、第4回臨時会 審議結果…… 20P

第1回定例会 一般質問

定例会では、5名の議員が一般質問を行いました。

※ 一般質問の内容は要約して掲載しています。

3月8日 日程第1号

質問 順番	質問事項	質問議員
1	1) 町長の政治姿勢について 1. 平成28年度予算案の重点施策について 2. 平成28年度予算案における基幹産業活性化について 3. 平成28年度メキシコ学生交流事業について 4. 海水浴場の水質について	貝塚 嘉軼
2	1) 町長の政治姿勢について 1. 御宿町職員教育について 2. 御宿海岸利活用計画策定及びON19サミットについて 3. 御宿駅周辺の整備について	滝口 一浩
3	1) 町職員のモチベーション維持および向上について 1. 町職員のモチベーションが住民生活へ与える影響について 2. 現状についてどのように認識しているか 3. モチベーション向上のための取り組みについて	北村 昭彦

3月9日 日程第2号

質問 順番	質問事項	質問議員
4	1) 平成28年度予算案の編成について 1. 各会計の予算編成について 2. 各分野の具体的な施策について	瀧口 義雄
5	1) 町長の政治姿勢について 1. 日本経済と町財政の見通しについて 2. 公約と計画的なまちづくりについて 3. 特色あるまちづくりについて 4. 修繕計画とリノベーションについて 5. 交流事業について 6. オリンピックと町の取り組み方針について	石井 芳清

表紙の写真

御宿小学校磯観察の様子。この事業は、御宿町商工会青年部や県立中央博物館、海洋生物研究所の協力のもと、毎年行われています。

子どもたちは、岩の隙間や潮溜まりから、アメフラシやヒトデ、タコ等、様々な生き物を捕まえ、生き物の様子を観察しました。

貝塚嘉軒議員

町長の政治姿勢について

●平成28年度予算案の重点施策について

Q 総合計画、地方創生戦略を進めるために、町長はどのような政策を最優先と考え、何に力点を置き平成28年度予算案を作成したのかお聞きします。

A 第4次御宿町総合計画及び地方創生戦略を踏まえ、防災、福祉、子育て、産業振興、教育、文化の振興と、多岐にわたり、積極的な予算編成を行いました。子育て支援、産業振興、福祉事業へ重点的に予算を配分したと考えています。

地方創生の機を捉え、地域の活力創出のため、積極的に諸事業に取り組みたいと考えています。
(答弁者：町長)

●平成28年度予算案における基幹産業活性化について

Q 後継者不足に各産業は悩んでいます。

国では、漁業、農業の担い手育成というところで、いろいろな支援を行っています。御宿町も2名が船主と一緒に漁業の習得に励んでいると聞き、また、積極的に農業の勉強をされている青年もいると伺っています。この担い手育成のために、町長はできるだけ支援をしたいと話していますが、産業に係る若者に対する施策をどのように予算に反映したのかお聞かせ願います。

A 漁業については、本年から、新規就業漁業者の研修等をしていただく船主の方へ、小型漁船漁業者確保育成事業として補助をしています。研修を受ける方へは、新規就業者家賃支援事業として、家賃の補填をしています。また、

本年投入したアワビ育成用漁礁については、経過を観察しながら、稚貝放流を行っていきます。更に、海洋生物研究所で行っている、マダカアワビの中間育成も、引き続き行う予定となっております。アワビの漁獲量拡幅に向けて取り組みを継続的に行っていきます。加えて、漁業協同組合が生産している加工品についても、PR活動等を行い、製造数を増加させ、新規雇用につなげたいと思っています。

農業については、本年、新規就農者が2名ございました。中山間地域営農委員会との連携によるパッションフルーツ等の作付けも検討されています。苗木販売や直接販売、加工品施策により、新規生産者の輪を広げていきたいと思っています。
(答弁者：産業観光課長)

Q 町では、アワビ育成のために漁礁を入れ、環境を守り育てて

いくという事業を昨年から行っています。しかし、現場の人たちからは、いくら漁礁を投入しても、魚介類が生息する環境を維持しなければうまくいかないというお話を聞いています。ですから、私は、環境整備にもっと町が支援して、手を施していくということが大事であると感じています。そのような予算が組まれていますか。

A アワビの生息環境の調査については、この3年間で行っています。その事業の中で、今年度漁礁を投入しました。来年度、アワビ稚貝の付き具合を確認するための調査費用が予算に計上されています。
(答弁者：産業観光課長)

Q 今年のおんじゅくまちかどつるし雛めぐりは、昨年の1.5倍ほどの来場者があったと聞いています。このイベントがお客の少ないこの時期にあるということ

は、非常に喜ばしいことで、これをもっと膨らませてほしいと思います。来年のメインイベント会場がどこになるかを心配されている人もいるということですので。これについて、町長はどのような考えをお持ちですか。

A 今、いくつか会場の候補は出ているようですが、現在の会場

と比べると、なかなか想定しにくい、決めがたい状況だと思います。シャトルバスは実施したいと考えています。会場をどこにするかということについては、関係者の皆様方の広いご意見をいただきながら決定していかねばならないと考えています。
(答弁者：町長)



▲おんじゅくまちかどつるし雛めぐりとかつうらビッグひな祭りの両会場を結ぶシャトルバス



▲勝浦市と連携し、2020年東京五輪サーフィン競技の会場誘致に関する要望書を提出

も勝浦市と相談し、国へお願いに上がりたいと考えているところです。
(答弁者：町長)

●平成28年度メキシコ学生交流プログラムについて

Q いままでの実行委員会方式を提案された方はどなたですか。

A 実行委員会方式は、私と国際交流協会の会長とで相談した中で、規約をつくり、スタートしています。
(答弁者：町長)

Q 先般、メキシコ大使館側から、実行委員会方式の実施ではだめですとの話があり、平成28年度は町が実施主体、協力団体として、メキシコ合衆国大使館と千葉工業大学で事業を行いますという説明がありました。

A 町長が、実行委員長との話し合いの中で、実行委員会方式により事業を

実施するということを決めたというのであれば、なぜ、町長自身の判断ではなく、メキシコ大使館からの意見で実施主体を変更するのが、私には理解できません。

A この事業は大使館の協力がなければできないと思っております。そういう中で、平成28年度事業を実行委員会方式でやるならば、メキシコ大使館は協力ができませんというお話がありました。それが実施主体を変更した理由です。
(答弁者：町長)

Q 町長は、この交流事業を、参加学生をグローバルな視野を持つた国際人に成長させ、両国の懸け橋となる人材に育てることを目的として実施したいと話しています。この目標に向かって実施するのであれば、メキシコから日本語を学びに来たと不安があります。どう

いう協議をされているのですか。

A 日本語の講師については、町と大使館、千葉工業大学との打ち合わせの中で、神田外語大学の先生から協力が得られるとの報告を受けています。
(答弁者：町長)

Q 来年度の予算案において、本事業には250万円が計上されていますが、そもそも、この事業を実行委員会方式で実施することになったのは、町からお金が出せないから、組織で寄附を仰いでいただいて、実行してくださいたいということだったと受けとめています。学生が来ている間に、けがや病気等なく、無事にお返しすることが大前提だと思えます。2年間実際に携わって250万円が計算どおりできるはずがない。それならやめなさいと言いたい。

仮に実施した場合、過

去2回において神田外語大学が行った修了証書はどこが出すのですか。

A 決定はまだですが、現時点は千葉工業大学だと思います。
(答弁者：町長)

●海水浴場の水質について

Q ブルーフラッグの取得にあたって、海水浴場の水質が非常に重要であると認識していますが、いかがですか。

A ほかに基準がありますが、一つの項目としては重要です。
(答弁者：産業観光課長)



Q 2020年には東京オリンピック・パラリンピックが行われます。千葉県も競技誘致を知事がしており、サーフィン大会がどこになるかわかりませんが、九十九里から鴨川までの地域で実施されるのは間違いないだろうと思っております。その中で、御宿町はどのような立場で、オリンピック大会に關与できるのかということも大事だと思います。オリ

ンピック関係事業として、チームをつくって対策を研究していくという考えはありますが。

A サーフィン大会の誘致は、九十九里から外房沿岸一帯16市町で「千葉県東京オリンピックサーフィン競技連絡会議」が組織されており、近々会議が予定されています。また先般、いすみ市と一宮町が国へ要望を行いました。当町

滝口一浩 議員

町長の政治姿勢について

●御宿町職員教育について

Q 厳しい目で見てくれる外部からの教育係ということで、一流の人を入れて、職員と接する機会を作ったら、モチベーションも変わるのではないかと思いますが、いかがですか。

A 業務上の制度改正や新たな制度への対応としては、本年度はマイナンバー制度や行政不服審査関係手続等、外部の講師を招いて研修を実施しています。今後、研修派遣計画の策定において、他の自治体の事例なども参考にしながら、目的・効果を検証し、外部講師の活用については検討させていただきたいと考えています。
(答弁者：総務課長)

●御宿海岸利活用計画及びON19サミットについて

Q 町では、海岸利活用計画を策定中ですが、25年前、既に世界に通用する御宿海岸リゾートをつくる計画案が示されていたはずですが、それをベースに、後の人たちが時代に合った考え方で手直しをする。これが事業であり、まちづくりだと思つています。今、町がやっている海岸利活用計画は、はつきり言うて問題点がずれていると思います。25年前のプランを知っていますか。

A 存じ上げています。この計画は、社会環境の変化の中で実施できなかつたという経緯がございますが、今、策定している海岸利活用計画は、100年先に今の美しい海岸を子どもたちに残していこうというものが基本コンセプトです。ハード、ソフトの両面における計画を進めていく

という内容ですので、御宿海岸のあり方について、十分に参考にしながら、実施していきたいと考えています。
(答弁者：町長)

最優先課題は、デザインガイドラインと景観条例の制定、自然破壊、環境汚染を防止するルールづくりだと思つています。防波堤、浜崖の問題では、町長は、コンクリート護岸は必ずやらせてもらうということを委員会でも表明しています。全くこれは真逆な話だと思いますが、コンクリート護岸の計画もここに

Q 入れるのですか。
A 私の認識と違つておりますので、申し上げさせていただきますが、昨年9月頃に発生した浜崖については、災害の適用ということで、大きく分けると自然環境・景観の保全と災害対策を中心とした内容が出たわけです。私の考え方は、できれば両者の視点考え方を具現化していきたいということも申し上げましたけれども、コンクリート護岸に固執するということは、私自身は考えていません。これから皆様方のご意見をいただきながら、長い目で見た海と海岸の変化の調査に入りたいということ

で、自然環境を保全していくためにはどうしたらいいかということが基本にあります。
(答弁者：町長)



▲海岸に咲くハマヒルガオ

は、できれば両者の視点考え方を具現化していきたいということも申し上げましたけれども、コンクリート護岸に固執するということは、私自身は考えていません。これから皆様方のご意見をいただきながら、長い目で見た海と海岸の変化の調査に入りたいということ

A 災害という観点では、調査を参考にしながら、考えの中に入れていかななくてはならないと思います。
(答弁者：町長)

Q 浸食を防止する方法について、専門家を招いての調査研究が一番大事なことだと思いますが、いかがですか。

A 町としても、地形変動の分析や深淺測量による漂砂分析(御宿の海岸で、波によってどのように砂が動いているのか)を、学術的な観点での調査研究を行った、国の交付金活用は

Q 全く護岸整備はしないということでしょうか。

A 本年度策定した御宿町人口ビジョンにあるとおり、進学や就職等による若者の転出が多く、若者の移住交流人口の増加策は喫緊の課題です。このような状況の中、大学生を御宿に招き、地域住民を交えた中で学生の発想を取り入れ、地域の現状や課題を整理して、新しいまちづくりのビジョンを御宿町総合戦

非など、財源手当等も検討を進めながら、現在事務を行っているところで。今後は、こうした調査結果をもとに、貴重な財産である自然環境の保全、後背地の方々の安全・安心対策の両側面から、議会を初め関係団体、海岸周辺地域の方々と充分な意見調整を行い、適切な対応策を生み出していきたいと考えています。
(答弁者：建設環境課長)

Q ON19(おんじゅく)サミットの目的、意義と背景について、説明をお願いします。

A 本年度策定した御宿町人口ビジョンにあるとおり、進学や就職等による若者の転出が多く、若者の移住交流人口の増加策は喫緊の課題です。このような状況の中、大学生を御宿に招き、地域住民を交えた中で学生の発想を取り入れ、地域の現状や課題を整理して、新しいまちづくりのビジョンを御宿町総合戦

略に反映するため、ON19サミットを昨年11月26日、27日に開催し、テーマごとに意見交換を行ったところです。

ON19サミットを継続開催することにより、3つの成果を期待しています。1つ目は人の流れをつくること、2つ目は地域活性化、3つ目は連携です。地域文化や課題解決をテーマとした取り組みを継続的に行うことで、地方創生を支える仕事の創出と人材の育成を図りたいと考えています。

(答弁者：企画財政課長)

Q 優秀な学生が御宿に来てくれることは、非常にいいことだと思いますが、このサミットに参加しているのは、今のところ1つの大学の学生です。他の大学の学生は、自前で町のために、町長に表敬訪問して、各課に挨拶して、資料を提供してもらい、なおかつ調査研究、発表会という一連のサイクルをやって

いるのにもかかわらず、旅費・交通費等は一切出ていません。なぜ、こちらの大学には、いきなり宿泊・交通費が与えられるのでしょうか。

A ON19サミットは、総合戦略の中で取り組む施策ということで、一定の支出をさせていただいています。また、他大学の学生については、ここ何年も御宿町について調べていただき、アイデアに富んだご提案もいただいています。こちらについても、何らかの支援ができないか検討していきたくと思っています。

(答弁者：企画財政課長)

●御宿駅周辺の整備について

Q 御宿駅エレベーターについては、町長の4年前からの公約です。現在の状況についてお聞きします。

A 国土交通省では、駅のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進しています。この施策の対象として、町では、御宿駅の跨線橋へのエレベーター設置を検討しています。観光地であり、高齢者率県下1位でもある御宿町における鉄道駅は、来訪者や住民生活にとって大変重要な社会基盤です。社会全体が今後さらに高齢化する中で、あらゆる人が活力ある日常生活を送り、社会活動に参加できる環境を整える必要があります。このような考えに基づき、JR東日本千葉支社に、エレベーター設置についてお願いをしている中で、昨年11月下旬に、原則として乗降客2千人未満の駅には、JR東日本としてはエレベーターを設置しないとの考え方が示されました。ただし、地元の強い要望があり、設置後20年間の維持管理費の地元負担が可能であれば設置すると

のことです。今までは3千人以下の駅には整備基準が存在せず、事業実施について明確な方針が立てられませんでした。これにより自分の費用を地元が負担することで事業実施が可能となりました。

(答弁者：企画財政課長)

Q 20年分の維持管理費、修繕費用まで初期投資額に含むと、1億円、2億円の話でなくなってくるわけです。何よりも一日に、どのくらい使うのかの市場調査を実施し、駐車場も含め、総合的な駅の考え方をしないと、エレベーターだけ設置して、利用客はいませんということにもなりかねません。実際に数字で住民の皆さんに示していく。測量調査をして、設置の金額がこれぐらいでしたが、なかなかできません。済まないのではありませんか。またなぜ、自前で測量をしなればならないのか伺います。

A 駅にエレベーターを設置しているとこの多くは、国が3分の1負担していますが、乗降客の人数が少ないところは、その分地元負担が多く、JR負担が減ぜられる状況です。また、この調査費は、補助金あるいはJRからの費用は適用できないというところで、エレベーターを設置する市町は自前でやらざるを得ません。しかし、これをやらないと一歩も進まないとい



▲ JR 御宿駅

いうことですので、ぜひこれは実施していきたいと考えているところです。

現在、御宿駅の乗降客は、一日1100人、1200人と出ていますが、少しでも増加するということは負担割合にも影響してくると考えています。少しでも上向くように努力していきたいと思っています。

(答弁者：町長)

い

北村昭彦議員

町職員のモチベーション維持および向上について

●町職員のモチベーションが住民生活に与える影響について

Q 地方分権が進み、また、長引く不況
少子高齢化、産業構造の
変化の中で、御宿町は、
他の自治体に比べ、決し
て潤沢にマンパワーが使
えるという状態ではない
ことから、職員1人がカ
バーする業務の範囲が他
に比べると広がってい
ると感じています。そん
な中で、職員がモチベ
ーションを維持し、日々
の業務を続けていくとい
うことが難しくなってい
くのではないかと危惧
しています。

A 職員の仕事に対す
るモチベーション
を高めるということは、
私の一つの大きな務め
であると認識し、仕事を
しているところです。

●町職員のやる気のある・
なしは、町民や観光客へ
のおもてなしの心に通ず
る場合も往々にしてある
と思います。まちづくり、
あるいは住民福祉に大き
く影響すると、私自身も
考えています。
(答弁者：町長)

●現状についてどのよう
に認識しているか

Q 職員が何に悩み、
何にまずまず、あ
るいは何に喜びを感じな
がら日々業務にあたっ
ているかを理解した上で、
よりいきいきと力を発揮
できるサポートをしてい
くことが、町が今よりハ
イペースにより方向に進
んでいくための一番の近
道ではないかと思いま
す。このような観点で、
現状についてどのよう
に認識しているのかお

聞かせください。

A 私は、職員は全力
投球で仕事をして
くれていると感謝をして
います。職員一人ひとり
を見ますと、個性もあり
特徴もあります。あまり
仕事をし過ぎて健康を害
さないようにと、月に一
度の職員会議では必ず伝
えています。
(答弁者：町長)

●モチベーション向上の
ための取り組みにつ
いて

Q 職員のモチベ
ーション維持向上の
ための取り組み、心がけ
ていることを伺います。

A 各所管、各分野の
研修に積極的に参
加して、能力を高めるこ
とを促しています。

私は、職員に対する姿
勢として、率先垂範を旨
としており、常に仕事の
方向を示して、旗を振ら
なければいけないと思っ
ています。汗を流して、



思います。

職員一人ひとりがやり
がいを感じながら、気持
ちよく存分に力を発揮で
きる環境をつくっていく
ということも、我々議員
の大きな役割の一つでは
ないかと思っています。
行政と議会が、お互いに
適度な緊張関係を保ちな
がら、基本的には信頼関
係を築き、町民にとって
一番いい方向に町を動か
していくという形を目指
していきたいと思ってい
ます。そうやって初めて、
町長が常々おっしゃって
いる住民協働のまちづく
りが本場の意味でスター
ト地点に立てるのではな
いかと考えています。町
長に一言思いをお聞かせ
いただければと思いま
す。

Q 職員の思いやアイ
デアが仕事に盛り
込まれた上で、業務にあ
たる、そして成功したり
失敗したりすると。そこ
でかなりモチベ
ーション、達成感が違ってくる
ということが言われて
います。また、「不祥事
防止のための行動指針」
を策定され、職員の心
構え、自己点検につい
ても謳われていますが、
組織として、モチベ
ーションを高めていくと
いうことも、不祥事防
止につながるっていく一
つの大きな要因になっ
ていくのではないかと

知恵を出してくださいと
言っています。この両方
を求めることは当然です
が、個人の特徴がありま
すから、知恵を出すこと
ができない者は汗を流
し、汗を流すことが不得
意な者は知恵を出して
くださいということと言っ
ているところです。ま
た、私も職員の経験があ
り、その中で得たものと
して、困難にあたると必
ずきは、現場に出ると必ず
ヒントが浮かんでくる
ということも職員の活力の
醸成のために伝えていま
す。
(答弁者：町長)

A 職員または組織と
してのモチベ
ーションをいかに高めるか
の方策については、私も
職員とともにしっかりと
研究していきたいと思
います。
(答弁者：町長)

瀧口義雄議員

平成28年度予算案の編成について

Q 前期アクシヨンプラン、地方創生関連、行政課題を解決する施策等がどのように予算案に計上され、行政評価がどのよう反映されているのか。

また、予算の査定方針と基準について伺います。

A 原則としてアクシヨンプランに沿った予算計上をしていますが、町民のニーズは社会情勢、経済状況により変化するので、これらに対応した予算編成を行うことも重要であると考えます。

国を挙げて推進する、地方創生に取り組むため策定した、御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少対策に焦点を絞った計画ですので、総合計画との整合

性に配慮しつつ、施策を展開することが必要と考えます。国から一定の財政措置がありますが、後年度への財政負担を見据え、効果が大きく発現する施策を、予算に計上しています。

また、町では特段定められた形式による行政評価を行なっていないませんが、事業の取捨選択や予算の重点配分をするために、事業の効果や必要性、優先順位などを評価することが必要です。当初予算ヒアリングの際に、各事業の執行状況や効果、今後の見通しなどを聴取した上で、新年度予算に反映させています。

予算の編成方針は、町の財政の現状及び今後の見通しを踏まえた上で、特に取り組むべき事項や総合計画、国・県施策との整合などについて定めています。平成28年度は、特に地方創生に向けた戦略の予算を編成することをあわせて定めています。各課の予算ヒアリングで事業内容や事業費

の精査を行った上で、数度にわたる町長査定を経て、予算案を決定したものです。

(答弁者：企画財政課長)

●各分野の具体的な施策について

Q エビアミー号の新たな乗降場所として、建設される認定子ども園、ラビドルクリンツ、御宿台西武管理事務所、布施郵便局を設定することはできますか。また、30分単位での運行はできないでしょうか。

A 乗降場所の増設について、前向きに検討していきたいと思えます。現在の車両1台の体制では、30分ごとの運行するには、余裕がなく、安全面も踏まえると、難しいというお話がありますが、利用者のニーズを勘案しながら、運行管理者と協議調整の上、利用しやすい公共交通の構築を図っていききたいと考えています。

(答弁者：企画財政課長)



▲御宿町乗合運行 エビアミー号

Q 御宿駅エレベーターですが、一般社会では新たな事業を展開するとき、市場調査、実態調査を行います。利用者の動向分析をぜひ実施して、実態の把握をしていただきたいと思います。

す。あわせて、代替案をエレベーターができるまでということも提案します。勝浦駅、大原駅近くに、御宿町所有の駐車場を1、2年確保し、また、介護タクシー、タクシース会社と契約し、利用者の

	勝浦駅	大原駅	上総一ノ宮駅	御宿駅
1日の乗降客数(H26平均)	2,346人	3,142人	5,890人	1,186人
設備	エレベーター3基	エレベーター2基 スロープ 跨線橋	エレベーター2基 スロープ 多機能トイレ	
費用合計	1億8,203万円	2億9,056万円	1億4,775万円	
内訳	市・町	7,900万円	4,700万円	3,174万円
	県	895万円	2,800万円	1,751万円
	国	6,068万円	7,500万円	4,925万円
	JR	3,340万円	1億4,056万円	4,925万円

▲一般質問添付資料 近隣鉄道駅のエレベーター等設置費用等

**(仮称) おんじゅく認定こども園建設に係る
平成 28 年度当初予算に計上された事業費と実質負担の推計**

平成 28 年度当初予算に計上された (仮称) おんじゅく認定こども園の事業費	4 億 9,375 万円①
財源のうち、地方債の借入れ 4 億円の 返済時にかかる利子 (年 0.4%の利率で試算)	1,893 万円②
国からの財源補てん (後年度以降の交付税措置)	2 億 3,663 万円③

町の実質負担 ①+②-③= 2 億 7,605 万円

※ 平成 27 年度以前に計上された事業費や、平成 28 年度補正予算以降に計上される費用は含まれていません。

自宅から勝浦、大原駅まで送迎し、町が応分の負担をするということを暫定的に行えば、インフラ整備にはお金がかかりません。そのくらいの対応はできるのではないかと
計上 2030 年には 5738 人になるという中で、町有地は、人口に見合った管理をする必要があるのではないでしょう。施設の集約、リフォーム、スクラップアンドビルドの計画策定を提案します。

Q 認定こども園では、就業証明書、または保育に欠ける証明書は要らなくなるという認識でよいのですか。また、保育園と幼稚園のよさを取り入れるという中で、保育園コースも幼稚園コースも同じ時間に帰るのですか。

A 厳しい財政状況が続く中、今後人口減少が予想され、また多くの公共施設が更新時期を迎えることを踏まえ、公共施設等の現状、維持管理・修繕・更新等の経費、財源の見込み、さらには、各施設の評価、基本的な管理方針などを示した公共施設等総合管理計画を、平成 28 年度に策定したいと考えています。計画の対象施設には、道路などのインフラも含み、この計画に基づき、各公共施設等は、個別に改修や更新などを行うことになると考えています。
(答弁者：総務課長)

Q 同じ保育所で、1 つは就業証明書が必要だと、1 つは要らないと。また、幼稚園コースは 2 時に帰る、延長保育は 7 時まで。これは幼児に格差を設けて、現実の貧富の差、あるいは社会の構造のひずみを 3 歳児、4 歳児、5 歳児に与え、悲劇を生みます。そういう保育行政は避けていただきたい。

A 就業証明書等は、幼稚園コース(1号認定)では必要なく、保育園コース(2、3号認定)では必要です。また、帰宅時間は、幼稚園コースは午後 2 時です。
(答弁者：保健福祉課長)

次に、観光活性化施策について、水質は大変重要な項目です。河川の水質保全と水質検査の予定と、マンション、ホテル、プラントなどの浄化設備の点検状況、また、海の汚濁除去、不法投棄対策について伺います。

A 水質検査については、現在は、浜谷川、久兵衛川、清水川、裾無川の流域 8 カ所について、毎年実施をしています。上落合川は、今後、検査対象河川とし検討したいと考えています。
河川水質については、生活排水や土砂流出等、課題はありますが、ソフト、ハードの両面から段階的に改善を進めたいと考えています。
マンション、ホテル、プラントなどの浄化設備



▲町内を広範囲にわたって流れる清水川

の点検状況ですが、浄化槽は人槽に応じ、点検周期が定められており、各施設において基準に従って実施されていると判断しています。民間事業所の実施状況は、現行制度では行政機関による実態把握は困難な状況です。県の関係機関とも連携を図りながら、利用者への啓発を行い、水質環境の維持向上に努めていきたいと考えています。
(答弁者：建設環境課長)

石井芳清議員

町長の政治姿勢について

●日本経済と町財政の見通しについて

Q 私は新年度の予算を見て唖然としました。想定外の事業が計画立案をされています。一挙に財政規範のたがが外れたのではないかと疑わざるをえません。

A 日本経済と町財政の見通しについてお聞かせください。

A 経済は生き物であり、経済の見方は様々だと認識しています。世界経済の減速がアベノミクスに影響を及ぼしていると思われるが、雇用や所得環境の改善は続いていると認識しています。

町の財政に関しては、幾分か町税の減収が予想されますが、地方交付税は、地方創生に取り組むための事業費に対する枠

が平成27年度から創設されており、平成31年度までの5年間は、平成27年度と同水準が算定される見通しとなっています。

このことから、一般財源は平成27年と同規模で数年は推移すると見込んでいます。

(答弁者：町長)

●公約と計画的なまちづくりについて

Q 御宿町は、各種計画等について議決要件とする条例を制定しています。前期アクションプランの平成28年度計画予算は32億円でした。

なぜ今回提案された平成28年度予算が40億円になるのですか。各種計画を議決したということについて、町長はどのようにお考えですか。

A 総合計画と平成28年度予算を照らし合わせるという意味では、当然総合計画の予算は入っています。さらに、地方創生を機に、地域の

活性化を喚起しなくてはならないという意味で予算措置をしている部分もあります。

(答弁者：町長)

Q 総合計画の範囲の中で精査すべきものを、地方創生で実施するというところで報告を受けています。平成29年度は約30億円のアクションプランになっていますが45億円、その次は50億円となるのですか。

A 平成28年度予算が増となった要因としては、認定こども園の工事費が大きな部分を占めています。基本はご指摘のとおり、健全財政の維持だと思えます。健全財政を維持しつつ、予算立てをしたと考えています。このペースで毎年5億円上がっていくということは、考えていません。

(答弁者：町長)

Q 財政の平準化の中で、どの事業を優先すべきか、そのために町長は、議会とも協働すると、協働のまちづくりを進めると一貫して話しているのではないですか。今年増額となった予算8億円を単純に引くと来年度は22億円になります。来年度本当に計画にある30億円の予算が組めるのですか。

A 今回は、投資的経費を少しプラスしたということで考えています。今後、その辺を調整しながら、健全財政を維持しつつ、目標に向かって進みたいと考えています。

(答弁者：町長)

●修繕計画とリノベーションについて

Q 公共施設の修繕計画とリノベーションについてのお考えを伺います。

A 公共施設の管理計画を新年度予算で提案していますが、リノ

ベーションといいますが、趣向が違うのかと思います。リノベーションに適合する施設、内容がありましたら検討をしたいと思います。

(答弁者：町長)

Q ただ単にスクラップアンドビルドするだけでなく、新しい発想、時代の要請に基づき費用をかけるか。そういう考え方を修繕計画に入

A 防災無線デジタル化は、親局、子局、



▲月の沙漠記念館

戸別受信機の順に整備を進め、無線設備規則のデジタル波への切りかえ期限である平成34年度を目途に、関係者の皆さんと協議、検討しながら改修を完了したいと考えていました。

こうした中、当町の防災行政無線は、昭和62年に導入後、平成10年に現在の機種に改修してから17年が経過しています。

既に部品の供給が終了しており、故障が発生した場合、災害情報や避難に関する重要な放送・伝達に支障をきたす恐れがあることから、平成28年度に、親局内操作卓と遠隔制御局及び屋外子局1局等、緊急性の高い設備について、デジタル化を進めたいと考えています。なお、財源として、緊急防災・減災事業債など、有利な起債を考えています。

局の通信が確保できるようにになります。また、設備を追加した場合になりますが、町のホームページでの情報伝達や携帯電話、パソコンへの電子メールの配信、音声案内や文字での情報伝達など、各種システムとも連携できるように考えています。

(答弁者：総務課長)

●交流事業について

Q メキシコ学生の受け入れ事業は、テカマチャルコ市と御宿町が姉妹都市となった中で、テカマチャルコ工科大学の学生と交流をしたというのが、スタートだったと思っています。

250万円で行うという予算が提案をされていますが、御宿町にスペイン語、日本語も話せる専門職員がいるのですか。しかも、メキシコと日本では、時差のため夜と昼が逆転しています。町がやる事業ですか。

お金だけではなく非常にノウハウのある人物が必要で、一番は人と人です。そのことを考えて、国際交流をどうしていくのか検討し、議会、町民にも本当に理解していただくということではありませんか。

A このプログラム事業は、第1回目、第2回目、本当に実行委員会の皆様方の大変な努力により、私は成功をおさめたのではないかと

思っています。それは一番の大きな布石になっており、実施主体は変わりますが、これからもこの事業を継続したいと考えています。これが特色あるまちづくりの一つではないかと考えています。

(答弁者：町長)

Q 先般の黒沼ユリ子先生の公演ですが、先生が用意していただいた、3・11で被災した松

を、使用したバイオリン、ピアノ、チェロ。この3つがそろったということは

ないと同っています。しかも、ここに出演された方は、一人で大きなホールをいっぱいにされる方だと伺っています。こうしたすばらしい贈り物をしていただくことこそが、心のふれあいではありませんか。本当にありがたいことだと思いません。こうしたことをよく理解をして、もつとすばらしい芸術の花を開かせていく必要があるのではないのでしょうか。

A このコンサートにつきまして、授業時間に、小中学生が来て聴くことはできないか、

教育長と相談しましたが、授業の都合上無理だということでした。そのため、土日の2日間での開催となりましたが、児童生徒の参加が予想より少なかったということがありますので、ご意見をいただきました。内容をいただきまして、内容については留意していきたいと思います。

(答弁者：町長)

Q 国内の交流事業というところで、野沢温泉村との交流について伺いたいと思います。

A 今年は1月27日から29日の3日間、海と山の子交流会を実施し、天気もよく、すばらしい交流ができたと思います。また27日、28日に行った物産交流では、水産物と月の沙漠記念館のお土産品の販売を行い、非常に盛況でした。

野沢温泉村物産品の町での販売企画も含めて、今後の実施について協議をしていきたいと思

います。
(答弁者：町長)



▲野沢温泉村で行われた物産交流

第2回臨時会

第2回臨時会 議事日程と議決結果は次のとおりです。

3月1日

議案	件名	議決結果
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて (御宿町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第2号	特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第3号	一般職の職員の給与等に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第4号	平成27年度御宿町水道事業会計補正予算(第2号)	可決
議案第5号	平成27年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決
議案第6号	平成27年度御宿町介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決
議案第7号	平成27年度御宿町一般会計補正予算(第5号)	可決

●条例改正

議案第1号 については、マイナンバーの取扱いが変更されたことに伴い、住民税・特別土地保有税の減免の個人番号利用について改正するものです。

議案第2号、議案第3号については、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に基づき、特別職の期末手当の支給割合や、職員の給与などを上げ、民間企業の所得水準に合わせるものです。これにより職員等の期末手当が0.1か月分、月額給与が平均1,000円程度引き上げられました。

●補正予算

議案第4号～第7号の各会計補正予算については、給与改定及び今後の支出見込を考慮し、人件費を調整するものです。また、平成27年度一般会計補正予算(第5号)については、ふるさと寄附金の増加に伴い、記念品の送付や受付事務に要する経費も併せて追加しています。

ふるさと寄附金 使い道

平成27年度は合計3,617件、65,071,003円の寄附があり、駅前や月の沙漠通りの美化や、学校用の備品購入、児童生徒の学校生活や学習の支援を行う支援員の配置などを行いました。

平成28年度は、ミヤコタナゴ保護増殖事業、多子世帯の保育料の軽減、マダカアワビ中間育成事業、定住化促進事業等に使われる予定です。



第1回定例会

第1回定例会 議事日程と議決結果は次のとおりです。

3月8日日程第1号及び3月9日の一般質問は、2ページをご覧ください。

3月9日 日程第2号

議案	件名	議決結果
選挙第1号	選挙管理委員の選挙について	-
選挙第2号	選挙管理委員補充員の選挙について	-
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任と答申
議案第1号	御宿町教育委員会委員の任命について	同意
議案第2号	認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について	同意
議案第3号 ～第10号	御宿町農業委員会委員の任命について	同意
議案第11号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案第12号	指定管理者の指定について	可決
議案第13号	御宿町行政不服審査関係手数料条例の制定について	可決
議案第14号	御宿町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第15号	御宿町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第16号	御宿町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第17号	御宿町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第18号	御宿町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第19号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第20号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第21号	御宿町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第22号	固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第23号	御宿町放課後児童クラブの設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決



3月10日 日程第3号

議案	件名	議決結果
議案第24号	御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第25号	御宿町海水浴場等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第26号	御宿町定員適正化計画の策定について	可決
議案第27号	平成27年度御宿町水道事業会計補正予算(第3号)	可決
議案第28号	平成27年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可決
議案第29号	平成27年度御宿町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第30号	平成27年度御宿町介護保険特別会計補正予算(第4号)	可決
議案第31号	平成27年度御宿町一般会計補正予算(第6号)	可決
議案第37号	平成28年度御宿町一般会計予算(説明まで)	-

3月16日 日程第4号

議案	件名	議決結果
議案第32号	平成28年度御宿町水道事業会計予算	可決
議案第33号	平成28年度御宿町国民健康保険特別会計予算	可決
議案第34号	平成28年度御宿町後期高齢者医療特別会計予算	可決
議案第35号	平成28年度御宿町介護保険特別会計予算	可決
議案第37号	平成28年度御宿町一般会計予算	可決
発議第1号	日本・メキシコ学生交流事業の実施主体を変更したことについての調査委員会について	可決



委員の人事等

任期満了による委員等の選挙・同意等

(選挙第1号、第2号、諮問第1号、議案第1号、第3号、議案11号)

○選挙管理委員(選挙) ○選挙管理委員補充員(選挙)

井上賢一氏(上布施)

西脇あさ氏(御宿台)

屋代榮治氏(久保)

杉浦光夫氏(新町)

櫻井榮子氏(上布施)

竹内達哉氏(久保)

大野元嗣氏(岩和田)

鈴木郁夫氏(上布施)

○人権擁護委員(答申) ○教育委員会委員(同意)

前森 勤氏(新町)

豆田久美子氏(新町)

○農業委員会委員(同意)

井上晃一氏(高山田)

伊藤博明氏(久保)

石井鉄郎氏(須賀)

大地洋夫氏(上布施)

吉野昭義氏(上布施)

吉野晴久氏(上布施)

井上秀樹氏(久保)

吉野伸好氏(実谷)

※農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者及び

それに準ずる者とする事についての同意は、議案第2号

で行われています。

○固定資産評価委員(同意)

白鳥武久氏(岩和田)

指定管理者の指定について

一般社団法人御宿町観光協会を御宿駅前観光案内所及び月の
沙漠複合インフォメーションの指定管理者として指定しました。

【指定期間】平成28年4月1日～平成31年3月31日

条例制定・改正

国の法改正に伴う町条例の制定・改正

○行政不服審査法の全部改正に伴うもの(議案第13号、第17号
及び第22号)

行政処分に関し、行政庁に不服を申し立てる行政不服審査法
が、公正性、使いやすさの観点から全部改正されました。主な
改正点は、審理員制度の導入、第三者機関への諮問手続きの導入、
審査請求期間の延長等です。

この改正に伴い、町条例について、所要の改正をするものです。

○地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部改正に伴うもの

(議案第18号・第19号・第21号)

職員の人事行政に実績に基づく人事管理の徹底等を行うため
に、地方公務員法及び地方独立行政法人法が改正されたため、
町条例について、所要の改正をするものです。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び 費用弁償に関する条例の一部を改正する 条例の制定について

この条例は、学校眼科医の報酬を歯科医と同額の74200
円とするものです。

御宿町放課後児童クラブの設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

この条例は、児童福祉法の一部改正により、放課後児童健全育成事業における児童の対象年齢が「おおむね10歳未満」から「小学校に就学している」に拡大されたため、御宿町放課後児童クラブの設置及び運営に関する条例の一部を改正するものです。



▲放課後児童クラブの様子

御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

この条例は、千葉県国民健康保険財政運営の広域化に向けて、国民健康保険税算定方式を段階的に変更するものです。

御宿町海水浴場等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

この条例は、町内の海水浴場等において、入れ墨等の露出を禁止し、誰もが安心して利用できる環境づくりを推進するものです。

計画策定

御宿町定員適正化計画の策定について

この計画は、社会環境の変化に柔軟に対応するため、職員的能力向上、事務の効率化等を図るとともに、人口規模にも配慮した職員数の目標値を示すものです。

補正予算

平成27年度御宿町水道事業会計補正予算（第3号）

補正後の水道事業費用の総額を3億1155万5千円に、本格的支出の総額を4342万7千円とするものです。
主な内容は、委託料、工事請負費等の不用額の減額等によるものです。

平成27年度御宿町国民健康保険 特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ33万6千円を減額し、補正後の予算総額を、14億5964万円とするものです。

主な内容は、国民健康保険税及び保険給付費の減額、各種交付金等の精算に伴う変更、財政調整基金積立金の増額です。

平成27年度御宿町後期高齢者医療 特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ96万円を減額し、補正額の予算総額を、1億2050万9千円とするものです。

主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金のうち、保険基金安定拠出金の精算です。

平成27年度御宿町介護保険特別会計 補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ8253万7千円を追加し、補正後の予算総額を9億8914万6千円とするものです。

主な内容は、居宅介護や施設介護など、各種の介護サービスの利用増加に伴う保険給付費の追加や、事業の完了や進捗に伴う不用額の減額などです。

平成27年度御宿町一般会計 補正予算（第6号）

歳入歳出それぞれ2億2433万7千円を追加し、補正後の予算総額を36億3751万6千円とするものです。

主な内容は、地域の畜産・酪農の収益力の強化に向けた施設整備等への支援や、行政事務における情報セキュリティの強化対策、臨時福祉給付金事業に要する経費の追加、後年度の財政需要を見据えた基金積立てのほか、事業の完了や進捗に伴う不用額の減額などです。

発議

日本・メキシコ学生交流事業の実施主体
を変更したことについての調査委員会に
ついて

発議者 目塚嘉軼

賛成者 瀧口義雄

日本・メキシコ学生交流事業の実施主体が、日本・メキシコ学生交流プログラム実行委員会から御宿町に変更されたことについて調査するため、委員会を設置するものです。

新年度予算可決しました

平成 28 年度一般会計予算 39 億 2,700 万円
前年比 22.6%伸び

●予算編成の基本方針

①地方創生に向けた戦略的予算

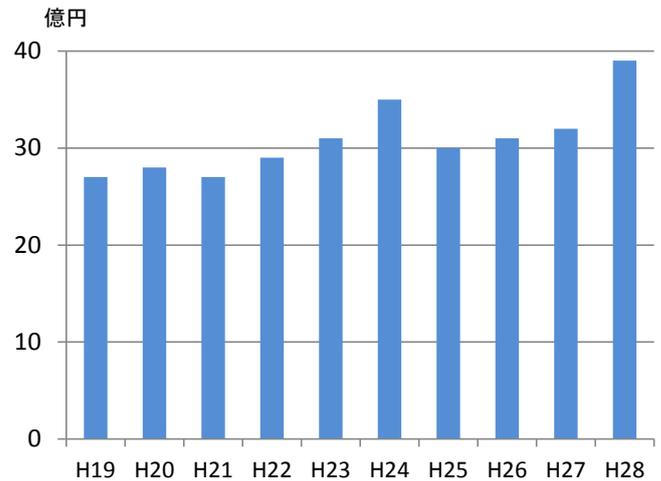
総合計画との整合に配慮しつつ、御宿町まち・ひと・しごと総合戦略の目標実現に向けた施策を積極的に展開する。

②歳入の充実確保

安定した行政運営の持続が可能となるよう、町税をはじめとした一般財源の充実と確保に厳しく取り組む。また、財源の新規開拓に臨む。

③経常的歳出の抑制

既存の概念にとらわれず、独創的な手法の採用、組織間連携等により、事業の効率化とスリム化を進める。また、義務的経費についても、制度の根幹まで踏込んだ見直しを行う。



●予算の使い道

●児童福祉や教育の充実、子育て支援

（仮称）おんじゅく認定子ども園の建設が開始されます。また、平成 27 年 12 月定例会に請願が提出された子育て支援に関する分野についても拡充が図られ、多子世帯の保育料の軽減や、小中学校入学時の準備費用の補助に係る予算等が計上されています。

●道路・橋の点検と計画的な改修・補修

御宿小学校脇の文教橋や御宿中学校脇の町道 2020 号線の補修・改修のための設計費等が計上されています。また、久保区の浸水解消に向けた対策案検討のための予算等が計上されています。

●地域防災力の強化

防災行政無線のデジタル化、第 4 分団消防ポンプ車更新に係る費用が計上されています。



新年度予算に次の事業が加わります

次の事業が平成 27 年度から平成 28 年度に繰り越されました。

情報セキュリティ強化対策事業	3,782 万円
個人番号カード交付事業	94 万円
年金生活者等支援臨時福祉給付金事業	4,115 万円
子ども・子育てシステム改修事業	200 万円
ミヤコタナゴ保護増殖事業	254 万円
畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業	1 億 957 万円
污水適正化処理構想見直し事業	299 万円
合計	1 億 9,701 万円

その他の会計予算

国民健康保険特別会計

歳入歳出予算総額 13 億 8,750 万円

後期高齢者医療特別会計

歳入歳出予算総額 1 億 3,403 万円

介護保険特別会計

歳入歳出予算総額 9 億 4,402 万円

水道事業会計

収益的収入 3 億 3,586 万円

収益的支出 3 億 1,839 万円

資本的収入 2 億 5,538 万円

資本的支出 2 億 6,684 万円

反対討論

石井芳清 議員

町長として、誠実に欠ける言動や行動は資質を問われます。町民の生命財産より、自身の地位、名誉を上においていると言わざるを得ません。議場での度重なる陳謝や否決、取り下げ、法令違反、町長の職責、資質に関わる問題です。

約40億円の予算額は健全な財政規模とは言えない事です。議会提案で各種計画などを議決案件としています。これは、健全経営と持続的なサービス、執行部と議員が計画を共有することなどが主な目的です。言うまでもなく地方自治体は、計画的持続的な運営が求められています。今回の予算についても、幾つかの事業については説明は受けていますが、約40億円の特出した予算規模が将来どのように影響をおよぼすのか、一切の説明を受けていません。

議決されている総合計画の前期5カ年の財政計画でH28年度の予算は32億円であり、休止となった広域ごみ処理場建設負担金は、H27年度、H28年度で約8,700万円でしたが、不要になったため保育所建設費で予算が膨れる理由にはなりません。同時に提案されているH27年度の一般会計補正予算案は、約2億円をH28年度に繰越することが提案されています。さらに3月末までに再度補正予算案の提出があることが町長より表明されており、すべて承認されればH28年度4月1日の一般会計予算規模は42億円を超えることになり、H28年度の一般会計は、通常より10億円も多く、異常な事態となります。

仮にH28年度に膨らんだ7億円を単純にH29年度処理したとすると、23億円程度の予算額となり、法令事務の執行にも支障が出ることとなります。

具体的には精査が足りない事業や、事業そのものに疑義が生じる事業があることです。

- ・公民館エアコン改修費 3000万円
セントラルエアコンから部屋ごとの単独エアコンに変えれば半額程度で整備が済みます。
- ・メキシコ学生交流 250万円で出来るのでしょうか。夏の最盛期、入墨条例の施行をはじめ定員を大幅に割り込む人員で40億円の予算執行するなかで官から民へという方針のもと、民間人の協力で立派な成果を出せている事業を自治体に取り上げるとは理解し難いことです。

平成28年度の最大の課題である、①教育委員会の再生、②保育所の完成。この二つの最重要課題を間違いなくやり遂げるために全精力を傾けるべきであることを申しあげて、反対討論と致します。

賛成討論

堀川賢治 議員

町では、第4次総合計画に加え、地方創生総合戦略がスタートし、計画に掲げられた目標の実現に向けて、積極的に施策を進めることで、地域雇用の場の創出、定住化の推進など、少子高齢化、人口減少等の諸問題に確かな対策を進めていかなければなりません。

ここに提案された平成28年度御宿町一般会計予算は、石田町長が2期4年目のスタートに際し、町財政の健全化を念頭に、未来の御宿創生に向けた戦略的な予算編成となっています。

予算規模は、総額39億2,700万円と前年度当初予算に比べ、7億2,500万円の増加となっておりますが、これは長年の懸案であるおんじゅく認定こども園建設費やふるさと寄附金の拡充、防災行政無線のデジタル事業に加え、公共施設等の維持管理への対応が読み取られ、厳しい財政状況の中、各担当者の苦労が見受けられます。特に、おんじゅく認定こども園の建設スタート、防災行政無線デジタル化整備、ふるさと寄附金制度を活用した地元産品のPR等、福祉、子育て、教育振興、産業振興、全てにわたり、御宿創生に向けた配慮がされております。

計画、企画、あるいは予算を作成する人が100点のものを作っても、他人、チェッカーがみたら、いい出来でも80点、だいたい70点、60点が評価でしょう。しかし、予算を作成した課長を中心とした職員方は、御宿町の明日のために、懸命に努力したと思います。これを60～70点と評価したら、あとはPDCAで100点に近づけていく努力が必要。逆に、100点の予算を作っても、PDCAが作動しなければ、結果は60点にもならない。

予算の議決権は議会にあります。しかし、執行権は町長です。議決がなければ執行できません。

町民は4月1日から生活のための行政施策を待っています。町民のためにこの予算案を議決して、行政執行に対して、我々議員としてPDCAを働かせようではありませんか。

最後になりますが、この新しい予算が、総合計画と地方創生総合戦略に掲げる目標を達成することで、「笑顔と夢が膨らむまち」づくりに繋がることを心から願うとともに、この平成28年度予算39億2,700万円を効率的かつ効果的に執行することが、町民の負託にこたえることであります。

この予算が多くの町民の評価を得られるものであることを確信し、賛成討論とします。

第3回臨時会

3月28日

議案	件名	議決結果
議案第1号	地（知）の拠点大学による地方創生推進事業に係る連携・協力に関する協定の締結について	可決
議案第2号	御宿海岸利活用計画の策定について	否決
議案第4号	平成27年度御宿町一般会計補正予算（第7号の1）	可決

●協定締結・計画策定

議案第1号については、千葉県内の複数の大学や自治体が連携・協力し、地域の雇用創出や若者の定着に取り組むものです。

議案第2号については、「御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の海岸部における取り組み方針を示すために提案されました。本計画実施による効果や、町財政への影響等について質疑され、賛成少数により否決されました。

●補正予算

議案第4号は、国の平成27年度補正予算により創設された地方創生加速化交付金の交付額内示を受けた生涯活躍のまち推進事業などを実施するための経費を追加するものです。

第4回臨時会

4月19日

議案	件名	議決結果
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて (御宿町税条例等の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第2号	平成28年度御宿町一般会計補正予算（第1号）	可決

●条例改正

議案第1号については、地方税法の改正に伴い、固定資産税の軽減の拡充、たばこ税の整備を行うものです。

●補正予算

議案第2号については、町に対する妨害排除等請求事件に関し、弁護士との訴訟委任契約を締結する必要があるため、所要の予算を追加するものです。



議会議員活動情報

(平成28年2月～5月)

町議会議員の出席した本会議・委員会・協議会・行事などを紹介します。

2月

- 19日 千葉県町村議会議長会 定例会
定期監査 / 御宿町保育所施設建設委員会
御宿町消防団活性化検討委員会
国保運営協議会
- 22日 教育民生委員会協議会(第1回)
農業委員会
- 23日 総務委員会協議会(第1回)
- 24日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会定例会
(第1回)
国保国吉病院組合出納検査
議会運営委員会
- 26日 布施学校組合議会定例会(第1回)
- 29日 夷隅環境衛生組合議会定例会(第1回)
議会運営委員会

4月

- 6日 御宿中学校入学式
- 7日 御宿小学校・布施小学校入学式
第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革
調査特別委員会(第2回)
- 18日 議会運営委員会
- 19日 全員協議会(第1回) / 臨時会(第4回)
- 20日 例月出納検査
- 22日 国保国吉病院組合出納検査
- 27日 総務委員会協議会(第2回)
議員協議会(第6回)
夷隅郡町村議会議長会出納検査 / 常会
- 28日 産業建設委員会協議会(第3回)

3月

- 1日 臨時会(第2回)
- 2日 国保国吉病院組合議会定例会(第1回)
- 4日 プール運営委員会
- 8日 定例会(第1回) 日程第1号
議員協議会(第3回)
- 9日 定例会(第1回) 日程第2号
- 10日 定例会(第1回) 日程第3号
- 11日 御宿中学校卒業式
- 16日 定例会(第1回) 日程第4号
議員協議会(第4回)
- 17日 布施小学校卒業式
夷隅郡市広域市町村圏事務組合出納検査
- 18日 御宿小学校卒業式 / 農業委員会
例月出納検査
- 23日 御宿海岸利活用計画策定委員会
御宿町・中央国際高等学校連絡協議会
- 24日 第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革
調査特別委員会(第1回)
議員協議会(第5回)
- 25日 国保国吉病院組合出納検査 / 議会運営委員会
- 27日 消防ポンプ車交付式
- 28日 臨時会(第3回)

5月

- 12日 第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革
調査特別委員会(第4回)
議会だより編集委員会
- 16日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会臨時会
(第1回)
- 17日 国保運営協議会
- 18日 産業建設委員会協議会(第4回)

次の定例会予定

6月15日(水)

皆さん傍聴に来てください。

手続きは簡単!

役場3階で住所と名前を書くだけです。

●熊本地震被災地に義援金を送付
熊本地震により甚大な被害を受けた益城
町に、町議会より義援金を送付しました。
いち早い復旧・復興を願っております。

住民の願いが町政に反映されました

子育て支援策が充実

平成27年12月定例会で採択された「子育て支援の充実と負担軽減に関する請願書」は、子どもを育てる保護者の不安や負担を軽減し、安心して子どもを生み、育てられる環境づくりを町に求めるものでした。

平成28年度当初予算では、次の項目について施策の充実が図られました。

●保育料の軽減対象を拡大

今年度から実施された国の施策に加え、町独自の施策として保育料の軽減対象を広げています。

●小中学校入学時の準備金を補助

体操服やジャージの購入など、小中学校に入学する際の準備費用の一部を町で補助し、保護者の負担軽減を図ります。



▲御宿保育所 給食の時間

請願とは

住民の皆さんが、行政に関することで、議会に直接要望や意見を伝えられる制度が請願です。請願は憲法に保障された「請願権」の趣旨に従い、国や地方公共団体に対して、その職務に関する事柄について文書で希望を伝えるもので、その手続きは請願法に基づき、議員の紹介が必要です。

提出の時期はいつでもかまいませんが、定例会に提出する手続きが必要なため、各定例会の概ね2週間前を目安にご提出ください。

※具体的な年月日については、議会事務局にお問い合わせください。

※町ホームページでは、トップページ、御宿町議会からスケジュールや議会情報等がご覧いただけますので、ご利用ください。 町ホームページアドレス <http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

編集後記

御宿町で水揚げされるアワビは世界のトップブランドです。町では、その貴重なアワビ資源を復活させるべく、様々な取り組みをしています。

過去には、多くの海士・海女がおり、アワビ漁で賑わっていましたが、昨今は漁獲量が減り、議会からも、アワビの増殖事業を「御宿まち・ひと・しごと創生総合戦略」へ提案しました。

漁礁整備や稚貝の養殖技術の研究等が進み、安定的な漁獲が確保されれば、おいしいアワビを求め、国内外からこれまで以上に多くの人々に町を訪れていただけたと思います。さらに、御宿で取り組むアワビ事業が成功し、日本中のアワビを増やすことが出来たら、こんなにうれしいことはありません。

本号の表紙は、子どもたちの磯観察の様子を取り上げました。御宿だからこそできる豊かな海を活用した体験学習が、子どもたちが大きな夢を見つけるきっかけや、挑戦することへの力に繋がることがを願います。

編集委員 大野 吉弘